



厚生労働省岩手労働局発表
平成26年11月14日

【照会先】
岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 安倍 賢
主任安全専門官 村井 雄亮
(電話) 019-604-3007

平成26年(10月まで)の労働災害発生状況(速報値)を公表します

～労働災害による死傷者数は、前年同期比27人(2.5%)増加～
～同死亡者数は、前年同期比10人増加～

岩手労働局(局長 弓 信幸)は、平成26年10月までの県内の全業種における労働災害による死傷者数(休業4日以上)及び死亡者数の状況(速報値)を取りまとめました。

平成26年10月までの死傷者数は前年同期比で27人(2.5%)の増加となっています。また、死亡者数は23人となっており、前年同期比で10人の増加となっています。

岩手労働局では、労働災害が増加しており、これから年末・年始の慌ただしい時期を迎えるとともに、凍結・積雪等自然要因も加わり、冬季特有の転倒などによる労働災害の発生する危険性が高まる時期になることから、12月から1月までの2か月間、「平成26年度いわて年末年始無災害運動」(別添リーフレット)を展開するなど、労働災害防止に向けた取組を積極的に行うこととしています。

なお、当該年末年始無災害運動の初日である12月1日(月)には、岩手労働局長ほか、岩手労働災害防止団体連絡協議会会員により、矢巾町流通センターの県道和賀盛岡線沿いなどに、2ヶ月間(62日)無災害となるよう62本の「幟(のぼり)旗」を設置することとしています。

(業種別等の発生状況は以下のとおりとなっています。)

1 死傷災害(休業4日以上) 【表1】【グラフ1】

(1) 全業種合計

全業種合計の死傷者数は1,115人(速報値)で、前年同期比で27人(2.5%)の増加となっています。

(2) 業種別の状況

前年同期比で増加した業種は増加数が多い順に、製造業244人(前年同期比+24人、10.9%)、その他の業種125人(同+15人、13.6%)、運輸交通業128人(同+14人、12.3%)、建設業229人(同+7人、3.2%)、保健衛生業82人(同+6人、7.9%)、畜産水産業41人(同+1人、2.5%)となっています。

前年同期比で減少した業種は減少数が多い順に、商業133人(同-18人、-11.9%)、接客娯楽業44人(同-9人、-17.0%)、通信業26人(同-9人、-25.7%)、農林業57人(同-2人、-3.4%)、鉱業5人(同-1人、-16.7%)、貨物取扱業1人(同-1人、-50.0%)となっています。

(3) 事故の型別状況

全業種において、最も多い事故の型は「転倒」によるもので234人(21.0%)となっています。次いで、「墜落・転落」によるものが217人(19.5%)、「はさまれ、巻き込まれ」128人(11.5%)の順となっています。

2 死亡災害 【表2、表3】

(1) 全業種合計

全業種合計の死亡者数は23人(速報値)で、前年同期比で10人の増加となっています。

(2) 業種別の状況

業種別では建設業が8人と最も多く、その他の業種(その他の廃棄物処理業、ビルメンテナンス業、その他の教育研究業、その他の事業、漁業、各1人)が5人、運輸交通業及び商業が各4人、製造業が2人となっています。

(3) 事故の型別状況

「墜落・転落」が8人、「交通事故(道路)」が5人、「激突され」及び「はさまれ、巻き込まれ」が各3人、「飛来・落下」、「崩壊・倒壊」、「激突」、「感電」が各1人となっています。

【表1】 平成26年 1月～ 10月 労働災害発生状況（休業4日以上之死傷者数）

岩手労働局

業 種		岩手局				盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署	
		26年	25年	増減数	増減率								
製造業	食料品	24	17	7	41.2%		5	9			7	3	
	上記以外の食料品	62 (2)	64	-2	-3.1%	25	2		12	12	2	9	
	繊維・衣服その他繊維製品	10	6	4	66.7%	2			2	5		1	
	木材・木製品、家具・装備品	36 (1)	38 (1)	-2	-5.3%	7	8	2	6	3	4	6	
	パルプ・紙、印刷・製本	7	9	-2	-22.2%				3	4			
	化学工業	11	12 (1)	-1	-8.3%	4		4	2	1			
	窯業土石製品	16	13	3	23.1%		3	2	5	3		3	
	鉄鋼業、非鉄金属	10	8	2	25.0%	3			5	2			
	金属製品	23	18	5	27.8%	4		1	5	11	1	1	
	一般機械器具	11 (1)	10	1	10.0%	1	1	1	8				
	電気機械器具	8	8	0	0.0%	1	1	1	3	1		1	
	輸送用機械製造	6	5	1	20.0%			1	4		1		
	電気・ガス	0	0	0									
	その他の製造業	20	12	8	66.7%	7			7	3		3	
小計	244 (4)	220 (2)	24	10.9%	54	20	21	62	45	15	27		
鉱業	5	6	-1	-16.7%				2		1	2		
建設業	土木工事	76 (4)	67 (14)	9	13.4%	17	16	7	11	6	13	6	
	建築工事	22 (5)	31 (5)	-9	-29.0%	3	2	2	7		5	3	
	木造家屋	57	63	-6	-9.5%	16	4	6	8	10	7	6	
	その他の建築工事	36 (2)	36	0	0.0%	13	1		12	3	1	6	
	その他の建設	38 (11)	25	13	52.0%	14	3		3	10	6	2	
小計	229 (22)	222 (19)	7	3.2%	63	26	15	41	29	32	23		
運輸交通業	道路貨物運送業	106 (6)	101 (6)	5	5.0%	44	9	5	31	8	3	6	
	その他の運輸交通業	22	13	9	69.2%	15	1		4	2			
貨物取扱	貨物取扱	1	2	-1	-50.0%	1							
農林業	農業	7 (1)	12	-5	-41.7%	2	1		4				
	林業	50	47	3	6.4%	17	8	3	5	5	5	7	
畜産水産業	畜産業	29	28	1	3.6%	7	1	1	13		3	4	
	水産業	12	12	0	0.0%		5	1			5	1	
商業	小売業	96 (14)	117 (8)	-21	-17.9%	42	10	2	22	7	3	10	
	その他の商業	37	34 (6)	3	8.8%	19	3	1	11		2	1	
通信業		26 (13)	35 (21)	-9	-25.7%	8		2	8	7		1	
保健衛生業	社会福祉施設	68 (6)	58 (3)	10	17.2%	19	9	6	21	8		5	
	その他の保健衛生業	14	18	-4	-22.2%	7	1		2	3		1	
接客娯楽業	旅館業	12 (1)	19	-7	-36.8%	4	1	1	4	2			
	飲食店	25 (1)	22	3	13.6%	14	1	1	2	5	2		
	その他の接客娯楽業	7 (1)	12	-5	-41.7%	4			2	1			
その他	ビルメンテナンス業	29 (4)	16	13	81.3%	18		2	7	2			
	その他（上記以外の業種）	96 (12)	94 (11)	2	2.1%	28	9	4	18	15	8	14	
合 計		⑳ 1,115 (85)	1,088 (76)	27	2.5%	366	105	65	259	139	79	102	
						前年同期	365	77	73	254	126	87	106
						増減数	1	28	-8	5	13	-8	-4
						増減率	0.3%	36.4%	-11.0%	2.0%	10.3%	-9.2%	-3.8%

(注) 平成26年10月末の速報値である。

数字は死亡者数（内数）、（ ）数字は交通労働災害（内数）である。

【表2】

平成26年 死亡災害発生状況(10月31日 現在)

岩手労働局

番号	署別	業種	発生 月日	曜 日	性 別	年 齢	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
1	花巻	商業 (新聞販売業)	1月9日	木	女	79	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、バイク	新聞配達中に道路を横断していたところ、軽貨物自動車に轢かれた。	
2	釜石	建設業 (トンネル建設工事業)	1月13日	月	男	55	墜落、転落	掘削用機械	ドラグ・ショベルで約1mの高さに積みあがった伐採材の上を走行したところ、ドラグ・ショベルのバランスが崩れ横転しそうになったため、ドラグ・ショベルから飛び降り(転落)、横転したドラグ・ショベルの下敷きになった。	国
3	盛岡	商業 (家具・建具・じゅう器 小売業)	1月18日	土	男	23	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、バイク	自動車で行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、バスと正面衝突した。	
4	盛岡	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	1月25日	土	男	21	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック	トラックの後進誘導を行っていたところ、電柱とトラックの間にはさまれた。	
5	宮古	清掃・と畜業 (その他の廃棄物処理業)	1月27日	月	男	62	墜落、転落	トラック	ゴミ収集用のトラックの荷台に労働者が乗ったまま走行中、労働者が荷台から道路に転落した。	
6	盛岡	商業 (その他の小売業)	1月29日	水	男	37	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、バイク	自動車で行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、対向車と正面衝突した。	
7	宮古	建設業 (木造家屋建築工事業)	2月8日	土	男	64	墜落、転落	はしご等	新築工事現場において、2階に置いてあった保護帽及び工具袋を取りに行くため、高さ2.7mの脚立を上っていたところ、脚立から転落した。	民間
8	盛岡	清掃・と畜業 (ビルメンテナンス業)	2月11日	火	男	27	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、バイク	軽ワゴン車で走行中、圧雪状態でスリップし、対向車と正面衝突した。	
9	盛岡	建設業 (道路建設工事業)	2月27日	木	男	62	激突され	掘削用機械	道路整備工事現場において砂利を敷き均す作業をしていたところ、バックしてきたドラグ・ショベルに轢かれた。	地方公
10	花巻	製造業 (機械(精密機械を除く) 器具製造業)	2月28日	金	男	40	激突され	旋盤	加工材を手で保持して旋盤作業を行っていたところ、保持していた加工材が激突した。	
11	一関	教育・研究業 (その他の教育研究業)	3月12日	水	男	67	墜落、転落	はしご等	ビニールハウスにビニールシートを貼り付ける作業中、高さ3mの三脚脚立から墜落した。	

番号	署別	業種	発生日	曜日	性別	年齢	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
12	盛岡	商業 (燃料小売業)	3月13日	木	男	53	墜落、転落	整地・運搬・積込用機械	トラクターショベルで除雪作業中、トラクターショベルごと用水路に転落しトラクターショベルの下敷きになった。	
13	宮古	建設業 (電気通信工事業)	4月30日	水	男	66	交通事故 (道路)	乗用車、バス、バイク	自動車で行中、運転を誤り自動車が道路左側の河川に転落し、同乗していた労働者が死亡した。	
14	大船渡	建設業 (その他の土木工事業)	5月8日	木	男	64	はさまれ・巻き込まれ	トラック	ダンプトラックの荷台を上げ整備作業を行っていたところ、ダンプトラックの荷台と車体フレームの間に体をはさまれた。	地方公
15	宮古	その他の事業 (その他)	5月29日	木	男	61	崩壊・倒壊	その他の仮設物、建築物、構築物等	海上(漁港内)のボーリング用櫓(やぐら)の足場で労働者3人が測定の作業を行っていたところ、櫓が倒壊したため同3人が海に落ち1人が溺死した。	
16	花巻	建設業 (鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業)	7月5日	土	男	62	墜落、転落	足場	型枠の洗浄作業終了後、高さ1.8mの足場から前向きに墜落し、腹部を強打した。	民間
17	盛岡	建設業 (電気通信工事業)	7月31日	木	男	55	感電	電力設備	動力電源のルート変更工事において、配電盤のブレーカー端子を取り換えるため、ケーブルカッターでブレーカーの活線(200V、225A)の切断作業を行っていたところ、感電した。	民間
18	釜石	製造業 (造船業)	8月4日	月	男	59	墜落、転落	作業床、歩み板	船の外周に組み立てられた、わく組足場の解体作業中、高さ7.2mの作業床から墜落した。	
19	花巻	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	8月4日	月	男	43	飛来、落下	クレーン	木材(60×60×670cm、重さ1.8t)をクレーンでつり上げ、トラックに積み込む作業中、つり上げた木材が並べて置いてあった木材に接触し、その木材が崩れ落ちたため、崩れた木材とトラックの荷台に挟まれた。	
20	宮古	建設業 (道路建設工事業)	8月30日	土	男	58	激突	整地・運搬・積込用機械	ブルドーザーで押土作業中、ブルドーザーの運転席から転落し、ブルドーザーの履帯に左側腹部を強打した。	地方公

番号	署別	業種	発生 月日	曜 日	性 別	年 齢	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
21	大船渡	畜産・水産業 (漁業)	9月1日	月	男	33	激突され	クレーン等	定置網に錨ロープ(36mm)を取り付けるため巻きロープ(36mm:錨ロープに取り付けた補助ロープ)をキャブスタンで巻き上げる作業中、海中に錨ロープが絡まっていたことから、錨ロープをクレーンで海上までつり上げたところ、巻きロープが切れ、クレーンのフックが激突した。	
22	宮古	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	10月9日	木	男	41	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック	ホーム前で3tトラックに荷を積むため後ろの扉を開けている時、トラックが動き出したため止めようと追いかけたところ、別のトラックとの間にはさまれた。	
23	釜石	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	10月13日	月	男	61	墜落、転落	トラック	道路の支障木を除去しようとして、10tダンプトラックの運転席屋根(高さ2.9m)に上がっていたところ、同屋根から墜落した。	

10月31日 現在

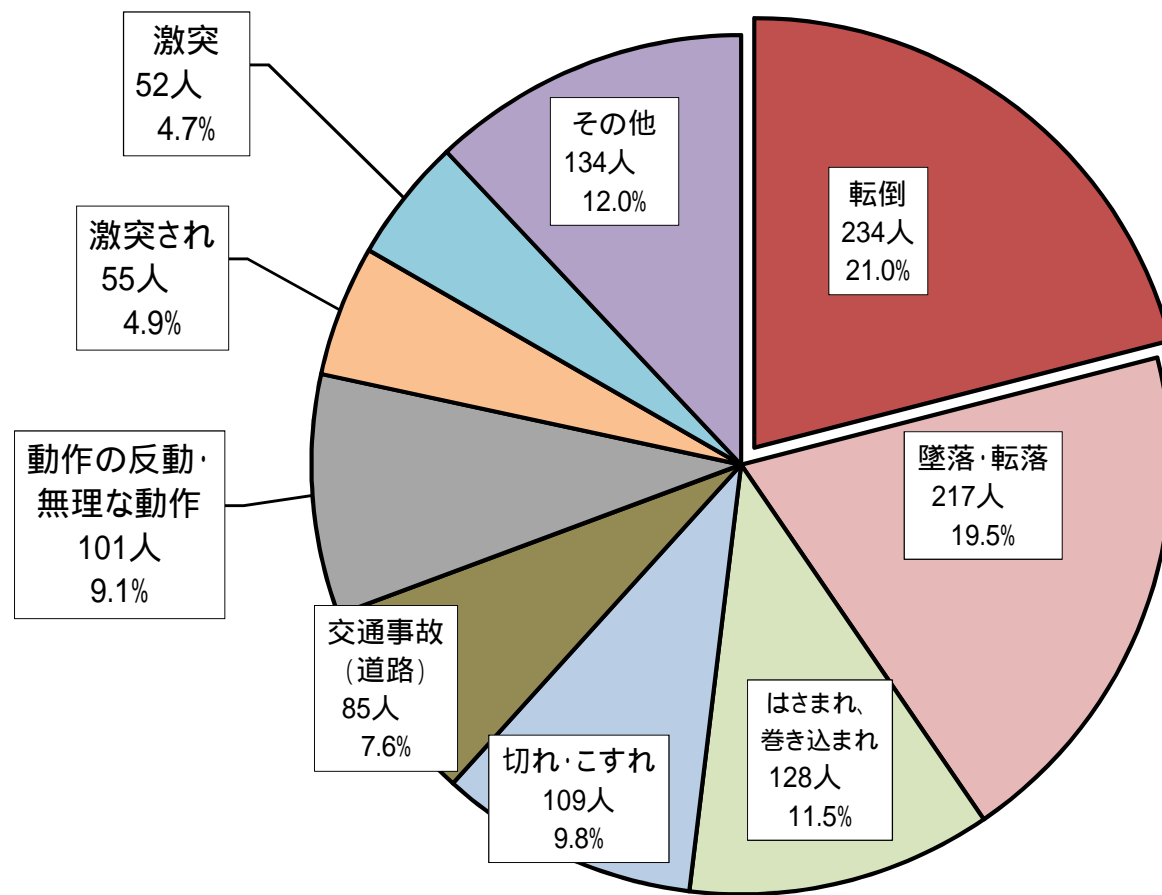
業種別	製造業 2人 (1人)	鉱業 0人 (1人)	建設業 8人 (3人)	運輸業 4人 (0人)	林業 0人 (3人)	商業 4人 (2人)	左記以外 5人 (3人)	23人 (前年同期13人)
	盛岡 7人 (0人)	宮古 6人 (2人)	釜石 3人 (1人)	花巻 4人 (1人)	一関 1人 (3人)	大船渡 2人 (1人)	二戸 0人 (5人)	
事故の型別	墜落・転落 8人 (3人)	転倒 0人 (1人)	飛来・落下 1人 (2人)	崩壊・倒壊 1人 (0人)	激突され 3人 (3人)	はさまれ・巻き込まれ 3人 (2人)	切れ・こすれ 0人 (0人)	
	おぼれ 0人 (0人)	高温の物との接触 0人 (0人)	激突 1人 (0人)	感電 1人 (0人)	破裂 0人 (1人)	交通事故 5人 (1人)	その他 0人 (0人)	

注：()内は前年同期

グラフ 11

平成26年(1～10月)労働災害発生状況(事故の型別)

岩手労働局



平成26年10月末の速報値である。
数字は死亡者数(内数)である。

いわて年末年始無災害運動

安全・安心・家族の笑顔

願いはひとつ

年末年始も無災害

実施期間：平成26年12月1日～平成27年1月31日

準備期間：平成26年11月1日～平成26年11月30日

趣 旨

岩手県内における労働災害による死傷者数（休業4日以上）は、平成22年以降4年連続で増加しており、本年においても増加傾向にあります。特に、本年の労働災害による死亡者数が大幅に増加している状況を踏まえ、岩手労働局、労働災害防止団体、経済・労働団体が協働して「死亡労働災害防止強化期間（5月～7月）」の設定などにより、県内の労働災害防止に取り組んできました。しかしながら、東日本大震災の復旧・復興工事が本格化している状況において、これから年末年始の慌ただしい時期を迎え、寒冷な季節の凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害が発生する危険性が高まる状況にあります。

特に、本県の場合は、冬季特有の転倒などによる労働災害の死傷者数が、毎年、年間の全死傷者数の1割から2割近くを占めており、冬季期における労働災害防止に一層取り組む必要があります。

このため、「平成26年度いわて年末年始無災害運動」は、労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、平成27年には労働災害の大幅減少を達成するための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動と連動して運動を強力に展開し、労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進します。

主唱者 岩手労働局／岩手労働災害防止団体連絡協議会

協議会構成団体：（公財）岩手労働基準協会／建設業労働災害防止協会岩手県支部／陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部／林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部／港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部岩手支部／（一社）日本砕石協会岩手県支部／（一社）日本ボイラ協会岩手支部／（公社）ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所／（公財）岩手県予防医学協会／（公社）建設荷役車両安全技術協会岩手県支部／岩手県陸砂利工業組合／（独）労働者健康福祉機構岩手産業保健総合支援センター

協 賛 岩手県商工会議所連合会／岩手県商工会連合会／岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会

寒さや雪による冬季特有災害を防止しよう！

1 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止

- (1) 通路・作業箇所の積雪・凍結防止のための囲い・除雪・融雪措置の徹底。
- (2) 工事現場の外部足場の雪の吹き込み防止のためのネットの設置。
- (3) 滑り難い靴等の着用徹底。

2 車両等のスリップ事故の防止

- (1) 速度控えめ、早めブレーキの徹底、急ハンドル・急ブレーキ回避の徹底。
- (2) 橋上・トンネル出入口・日陰部分等の速度控えめの徹底。

3 雪降ろしの際の災害防止

- (1) 作業開始前の腰痛予防体操の励行。
- (2) 安全服装(滑り難い靴・安全带・ヘルメット等)の徹底。
- (3) 軒先の立入禁止の徹底、軒先のせり出し雪は地上から除去。

4 火災・火傷の防止

- (1) 薪ストーブ・焚き火等の着火の際のガソリン・軽油・灯油等の使用禁止。
- (2) ガソリン等の油脂類・可燃物の火気厳禁保管の徹底。
- (3) 寄宿舍、事業場、工事現場、現場事務所における火気取締責任者の選任、油脂類・可燃物の適切な保管、留守の際の消火確認、作業終了時・就寝時の火気の点検の徹底。

5 一酸化炭素中毒の防止

- (1) 屋内でストーブ、内燃機関等の使用の際の定期的な換気の徹底。屋内、密閉された場所ではの使用を避けること。
- (2) 工事現場における練炭によるコンクリート養生は、原則避けること。
やむをえず練炭を使用する場合は、一酸化炭素中毒の予防について十分な知識を有する作業指揮者を定め、作業指揮、練炭養生場所の立入禁止表示、立入る場合の換気徹底と一酸化炭素濃度の測定確認を行うこと。

6 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止

- (1) 凍結・融解の繰り返しによる地山の崩壊・転石の発生による災害防止対策のため、地山掘削作業の際の土止め支保工の設置、地肌露出箇所の点検・こそくの徹底、安全通路の設置の徹底。
- (2) 融雪・鉄砲水災害防止のため、作業箇所周辺、

7 作業時の保温・体操の実施

冬季の転倒災害を防止しよう！

こんな場所等は滑りやすいので注意が必要！！

- 人や車の出入りの多い通路や出入口付近
- 階段・段差や傾斜のある通路
- 雪道を歩いた後にタイル張りの事務所等に入る時
- 除雪中や車の乗り降りの際

転倒災害にあわないために！

- 通路や作業箇所について、囲い・除雪・融雪に努めましょう。
- 工事現場の外部足場には、ネットやシートを設置し、足場の積雪・凍結を防止しましょう。
- 滑止材入り、ピン・金具付き・溝の深いもの等滑り難い履物を着用しましょう。
- 小さな歩幅で、靴の裏全体をつけ、時間に余裕を持って「急がず、ゆっくり」歩きを励行しましょう。
- 手袋の着用、両手をふさがない工夫・作業方法の選択をしましょう。